

# 視点



## TPPと日本農業 XVI

### — TPP11そして日欧EPAへ —

農的社会デザイン研究所

代表 蔦谷 栄一

#### 難航するかTPP11

トランプ政権は発足早々に「TPP署名国から離脱し、交渉からも永久に離脱する」ことを宣言した。TPPは参加国の六つ以上が署名し、かつそのGDPが参加国全体の八五%以上であることが発効の条件であり、アメリカ抜きでのTPP成立はあり得ない。このため経済規模を条件とする発効要件を修正し、「TPP11」としてスタートしたうえで、アメリカのTPP復帰を促していく、というのが日本政府の方針・戦略である。

八月末または九月初旬にあらためて首席交渉官会合を開いて交渉を本格化していくことを見込んでいます。ところが早期にTPP11発効を目指すのは、日本とオーストラリア、ニュージーランドの三か国とどまる。アメリカなしではTPPの意味がないとするベトナム、マレーシア、北米自由貿易協定（NAFTA）の再交渉を控えてアメリカの出方を見極めたいとするメキシコ、カナダ。さらには別の枠組みでルール作りも視野に入れるチリ、ペルーと、各国の思惑はバラバラで、すんなりとTPP11が発効するとは思えない。

#### TPP11の最大問題

このように日本政府は早期発効を第一義としており、このためにも協定全体を極力修正せず、あくまで限定的な修正にとどめるべきだとの立場にある。

ここで懸念されるのが、バターと脱脂粉乳で設けた生乳換算七万トンのTPP枠の件である。数量を変更せずに一か国で発効したとして、ニュージーランドやオーストラリアが枠を使い切ってしまう可能性が高い。別途、アメリカが市場開放を要求してきた場合には、実質輸入枠を増加させることになりかねない。また牛肉の輸入急増を防ぐためのセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動水準も、アメリカ産の輸入量を前提に設定しており、一定の調整が不可欠となる。

#### 唐突な日欧EPA合意

TPP11の行方に気を取られているうちに、急転直下して大枠合意したのが日欧EPA交渉である。アメリカのTPP離脱とイギリスのEU脱退を受けて、日本、EUともに保護主義の流れを転換させるた

#### 畜産での大きな打撃

めにとりも合意獲得を必要とする政治・経済的状況にあった。まずは合意ありきで交渉がすすめられ、しかも早いほどそのアナウンスメント効果は高いというところで、このタイミングで合意が行われたとみる。二〇一九年中の発効を前提に、本年十一月中にも国内対策を決定のうえTPP関連政策大綱を改訂し、年内での最終合意を目指す。日欧間で関税ゼロとなる貿易品目は九五割超となり、TPPと同程度の高い自由化水準になるとともに、日欧EPAは世界の人口の八・六割、GDPの二八・四割、貿易総額の三八・八割をカバーすることから、TPPや東アジア地域包括的経済連携（RCEP）と並ぶ自由貿易圏の誕生と確したてる。

これにより緑茶や日本酒、牛肉の関税が即時撤廃され、EUへの輸出が容易になるとはいえ、ソフト系チーズの大幅開放や、豚肉での低価格帯にかける従量税の引下げ、セーフガードの発動要件の変更をはじめとして、日本農業はメリットが過少

であるのに対して、デメリットが大きく、特に畜産での大きな影響が懸念される。一方で自動車関税の7年での撤廃、自動車部品全品目の九割超での関税撤廃等、自動車の輸出伸長の見返りに国内農業を差し出した形となっている。

#### 示されない影響試算

日欧EPA大枠合意のもう一つの大問題は、EPA発効にともなう影響試算が公表されなかったことである。国内対策の効果を見込んで経済効果や影響を試算し、対策をまとめた後に農業への影響分析を公表する方針であるとされる。しかも影響分析には数値を含めない方向で調整しているともしも伝えられる。おそらく真意は国内での議論を抑え、早期合意を可能にすることにありと見る。日本が民主主義国家だとはとうてい言えない、そして国民さらに農業者の信頼を裏切る行為であり、安倍政権への信頼は薄らぐばかりだ。丁寧な説明に心がけるといくら言っても、所詮、傾ける耳を持たなくては、話にならない。